

四半期報告書

(第140期 第3四半期)

自 平成29年10月1日
至 平成29年12月31日

伊豆箱根鉄道株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) ライツプランの内容	6
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(6) 大株主の状況	7
(7) 議決権の状況	7
2 役員の状況	7

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	11
四半期連結損益計算書	11
四半期連結包括利益計算書	12
2 その他	14

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第2項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成30年2月9日
【四半期会計期間】	第140期 第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）
【会社名】	伊豆箱根鉄道株式会社
【英訳名】	IZUHAKONE RAILWAY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伍堂 文康
【本店の所在の場所】	静岡県三島市大場300番地
【電話番号】	(055) 977-1205
【事務連絡者氏名】	経理部会計課長 秋山 研二
【最寄りの連絡場所】	静岡県三島市大場300番地
【電話番号】	(055) 977-1205
【事務連絡者氏名】	経理部会計課係長 佐々木 謙一郎
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第139期 第3四半期 連結累計期間	第140期 第3四半期 連結累計期間	第139期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
営業収益 (千円)	8,980,241	9,133,093	11,776,245
経常利益 (千円)	272,815	173,072	222,657
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	204,867	286,097	81,540
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	192,911	273,978	70,674
純資産額 (千円)	11,519,294	11,671,037	11,397,058
総資産額 (千円)	27,931,408	27,995,237	28,173,990
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	160.25	223.79	63.78
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	41.2	41.7	40.5

回次	第139期 第3四半期 連結会計期間	第140期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△13.70	88.98

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しております。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移いたしましたが、海外の政治・経済の不確実性や地政学的リスクの高まりなどにより、先行きについては不透明な状況が続いております。

このような経済情勢のなか、当社は11月5日に創立100周年を迎え、次の100年もお客さまから必要とされ、愛される企業を目指すべく ①お客さまへの感謝 ②地域とのさらなる連携 ③未来への挑戦 を基本方針とする、「伊豆箱根鉄道グループ “アニバーサリー 2017～2020”」を定めるとともに、「既存事業の強化」と「長期事業基盤の確立」に向け、質の高いサービスの提供や事業運営のさらなる効率化による収益力の強化に取り組んでまいりました。また、これまで以上に地元自治体や沿線の学校、企業との連携を強化し、地域への誘客・P R活動を積極的に実施いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、営業収益は91億33,093千円（前年同期比1.7%増）、営業利益は2億17,179千円（前年同期比36.2%減）、経常利益は1億73,072千円（前年同期比36.6%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2億86,097千円（前年同期比39.7%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(鉄道事業)

鉄道事業は、定期収入において、駿豆線・大雄山線とともに通学定期利用が伸び悩みましたが、通勤定期利用が堅調に推移し、前年同期を上回りました。定期外収入においては、駿豆線で、人気アニメとコラボレートしたフルラッピング車両の運行や各種イベント企画など、新たな顧客需要の創出に努めたことが奏功し、前年同期を上回りました。一方大雄山線では、当社事業を身近に感じていただくことと、新たなファンの獲得に向けた「行くべーよいすっぱこ大雄 キッズ&ファミリーフェスティバル」の開催やスタンプラリーイベントなどを実施し、誘客に努めましたが、前年同期を下回りました。このような状況下、駿豆線では、今後も増加が見込まれる訪日外国人旅行者へのサービス向上を目的に、英語による車内アナウンスの実施や、沿線地域での回遊性を高めるために、2日間乗り降り自由な「2 Day Pass」の販売を開始いたしました。また、近年注目度が高まっているハロウィンを盛り上げるべく、沿線自治体や企業などと連携したハロウィン電車の運行やイベントを開催し、鉄道需要の喚起と地域への誘客を図ってまいりました。

この結果、鉄道事業の営業収益は20億34,514千円（前年同期比0.9%増）、営業利益は電気料金の値上げによる運転動力費の増加などもあり51,284千円（前年同期比51.7%減）となりました。

鉄道事業

伊豆箱根鉄道(株)

種別	単位	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
営業日数	日	275	275
営業キロ	キロ	29.4	29.4
客車走行キロ	千キロ	3,742	3,736
旅客乗車人員	定期	千人	7,864
	定期外	千人	5,520
旅客収入	定期	千円	774,012
	定期外	千円	1,172,719
	計	千円	1,946,732
運輸雑収	千円	69,000	72,988
運輸収入合計	千円	2,015,732	2,034,514
乗車効率	%	18.8	18.8

(注) 乗車効率の算出は(延人キロ／客車走行キロ×平均定員)

(バス事業)

バス事業は、乗合バス部門において、沿線地域における人口の減少や大学のキャンパス移転などもあり、一部の生活路線では利用者が低迷し厳しい状況が続いておりますが、一方では、事業エリア内に大型の宿泊・商業施設が新規オープンしたことや、国内外のお客さま利用が増加していることもあります、売上高は前年同期を上回りました。なお、一部の路線周辺が人気アニメの舞台になったことも、バス利用者を押し上げ、增收の要因となっております。貸切バス部門においては、アジア系訪日外国人旅行団体の低迷や、「貸切バス新運賃制度」が需要の減少に繋がったほか、慢性的に続いている乗務員不足がバスの稼働率低下に繋がり、売上高は前年同期を下回りました。このような状況下、お客様の利便性向上を目的に、一部の路線で直通バス運行を開始したほか、公共交通空白地域における路線バスによる移動手段確保に向け、地域と連携した実証実験運行を行いました。また、乗務員不足を解消すべく、採用活動の強化や労働環境の整備を進めるとともに、乗合バスダイヤの見直しによる運行の効率化を図ってまいりました。

この結果、バス事業の営業収益は19億97,072千円（前年同期比2.4%減）、営業利益は燃料価格の高騰や設備更新にともなう減価償却費の増加が影響し20,330千円（前年同期比85.9%減）となりました。

(タクシー事業)

タクシー事業は、事業エリアの特性やお客様のニーズに合わせた戦略的な車種の導入・配置転換を行い、需要の喚起に努めたことが奏功し、観光セクターを中心に、国内外の観光旅客利用が堅調に推移いたしましたが、都市セクターにおいて、慢性的に続いている乗務員不足を主因とした減収に歯止めがかからず、タクシー事業全体で、売上高は前年同期を下回りました。このような状況下、新たな公共交通体系「予約型乗合タクシー」の運行を神奈川県大磯町で行政や地域と連携のもと開始したほか、乗務員不足を解消すべく、6月に国土交通省が推奨する「女性ドライバー応援企業」の認定を取得し、子育て中の女性などでも働きやすい労働環境の整備を行い、乗務員の確保に努めてまいりました。

この結果、タクシー事業の営業収益は20億98,210千円（前年同期比1.2%減）、営業損失は12,507千円（前年同期営業損失2,072千円）となりました。

(レジャー・不動産事業)

鋼索鉄道事業は、箱根 十国峠ケーブルカーにおいて、4月の車両緊急修理による長期運休や8月・10月の多客時に悪天候に見舞われたことが減収の大きな要因となりましたが、新規夜間イベント「星空・惑星観察会」を始めとした、夕暮れから夜間にかけての特別イベントを複数回開催したことや、2017年2月に十国峠山頂のドッグランをリニューアルオープンしたことがペット連れのお客さま利用増加に繋がり、売上高は前年同期を上回りました。

自動車道事業は、湯河原パークウェイにおいて、観光目的の通行台数が増加したほか、湯河原温泉で大型宿泊施設が新規オープンしたこともあり、売上高は前年同期を上回りました。

船舶事業は、箱根航路において、8月・10月の多客時に悪天候に見舞われたことなどが、個人のお客さま利用の減少に繋がりましたが、国内外の団体旅客利用が好調に推移したことから、売上高は前年同期を上回りました。

飲食店・物品販売業は、箱根地区のドライブインにおいて、飲食部門は、大涌谷周辺の火山活動活発化以降伸び悩んでいた国内の一般・修学旅行団体利用が回復基調で推移したことや、訪日外国人旅行団体利用が好調だったこともあり、売上高は前年同期を上回りました。売店部門では、昨年まで好調に推移していた中華圏訪日外国人旅行者の購買意欲が低下いたしましたが、一方では修学旅行団体利用が堅調だったこともあり、売上高は前年同期を上回りました。このような状況下、箱根関所 旅物語館では、近年訪日外国人旅行者が、日本の文化や歴史を理解できるような体験を好んでいることから、7月に「着物着付け」や「お抹茶」を体験することができる和文化コーナーに加え、「日本庭園」を新規オープンいたしました。また、芦ノ湖畔や周辺を気楽にお楽しみいただくことを目的に、箱根地区にある当社施設が連携し、レンタサイクルを新たに開始いたしました。十国地区の箱根 十国峠レストランにおいては、2016年5月17日をもってレストランの営業を終了したため、テイクアウトコーナーやそば処のメニューの充実を図りましたが、レストランの減収分を補うことが出来ず、飲食部門の売上高は前年同期を下回りました。売店部門においては、箱根 十国峠ケーブルカーの夜間特別イベントに合わせて、延長営業を実施したほか、一般団体のお客さま利用が好調に推移したことから、売上高は前年同期を上回りました。沼津地区的伊豆・三津シーパラダイスにおいては、3期連続の新規施設として、7月に“～川の遊び場～「イズリバ」”をオープンしたほか、開館40周年を記念したチャレンジ企画「みとしーがあなたのアイデア、やってみるシー！？」と題し、お客様のアイデアを実現するイベント企画を複数開催し、誘客に努めた結果、ファミリー層や幼稚園・保育園団体の入場者数が堅調に推移し、売上高は前年同期を上回りました。なお、2016年度に当館が人気アニメのプロモーションビデオの舞台になったことが、継続的に入場者数を押し上げる要因となっております。

鉄道沿線の物品販売業は、鉄道売店において、主力商品である観光土産の売上高が伸び悩むなか、沿線施設や当社駿豆線キャラクター「鉄道むすめ 修善寺まきの」と連携したオリジナル商品の開発・販売や、人気アニメの関連商品を積極的に取り扱うなど、購買意欲を高める商品展開を実施したことが奏功し、売上高は前年同期を上回りました。広告看板業においては、新規顧客の獲得に向け、未開拓地区などへの営業活動を強化したことが新規の受注に繋がり、売上高は前年同期を上回りました。指定管理事業においては、季節ごとに多彩なイベントを開催したことや、公園内の売店店舗数を増やしたことなどもあり、売上高は前年同期を上回りました。

不動産事業は、不動産賃貸業に特化しておりますが、静岡県内・神奈川県内にある保有不動産の利用方法を見直したことが、複数の新たな賃貸契約獲得に繋がり、売上高は前年同期を上回りました。なお、沼津駅南口に保有しておりました沼津ビル跡地については、10月に売却いたしました。

介護サービス事業は、各店舗において、顧客満足度の向上を図るべく各種イベントやレクリエーションを積極的に開催したほか、機能訓練指導員の充実によるリハビリ体制の強化を徹底したことも稼働率向上に繋がり、売上高は前年同期を上回りました。

保険代理店事業は、既契約者に対して、代理店を持たない通販型損保では難しい、お客さまと直接対面しご案内できるという利点を活かし、補償内容の見直し提案や、時代のニーズに対応した新種保険のセールスなどを積極的に実施いたしましたが、売上高は前年同期を下回りました。

この結果、レジャー・不動産事業の営業収益は35億45,575千円（前年同期比6.1%増）、営業利益は1億55,597千円（前年同期比74.6%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

①資産

現金及び預金の増加はありましたが、減価償却などによる固定資産の減少により、前連結会計年度末に比べ1億78,752千円の減少となりました。

②負債

リース債務の増加はありましたが、借入金の減少により、前連結会計年度末に比べ4億52,731千円の減少となりました。

③純資産

親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により、前連結会計年度末に比べ2億73,978千円の増加となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	4,220,000
A種優先株式	900,000
計	5,120,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） (平成29年12月31日)	提出日現在発行数（株） (平成30年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,280,000	1,280,000	非上場	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
A種優先株式	900,000	900,000	非上場	単元株式数は100株 であります。 (注)
計	2,180,000	2,180,000	—	—

(注) A種優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 優先配当金

- ① 当社は、ある事業年度中の特定の日を基準日（3月31日を含む。）として当該基準日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して剰余金の配当を行うときは、A種優先株式を有する株主（以下「A種優先株主」という。）またはA種優先株式の登録株式質権者（以下「A種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、A種優先株式1株につきA種優先株式1株の払込金額相当額に100分の5を乗じた額を当該事業年度における上限として、発行に際して取締役会の決議で定める額の剰余金（以下「A種優先配当金」という。）を金銭により配当する。ただし、A種優先配当金の支払を当社の株主総会が決定する前に、同じ事業年度中に定められた基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して、剰余金の配当を行ったとき、または行うことを当社が決定したときは、その額を控除し、残額がある場合に、当該残額を配当する。
- ② ある事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して配当する剰余金の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
- ③ A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し剰余金が配当された後に残余の剰余金があるときは、普通株主または普通登録株式質権者に対してA種優先配当金と同額にいたるまで剰余金の配当を行うことができ、さらに残余の剰余金について配当を行うときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者及び普通株主または普通登録株式質権者に対し、1株につき同等の金額を支払う。

(2) 残余財産の分配

- ① 当社の残余財産を分配するときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につきA種優先株式1株の払込金額相当額を金銭により支払う。
- ② A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 取得請求権

- ① A種優先株主は、発行に際して取締役会で定める日において、会社法第461条第2項に定める分配可能額が5億円を超えることを条件とし、毎年5億円を限度として、法令の定める範囲で、その保有するA種優先株式の全部または一部につき、当社に対してその取得を請求することができる。

- ② 取得を請求するA種優先株主は、発行に際して取締役会で定める期間（以下「取得請求可能期間」という。）に当社に申し出るものとする。
 - ③ 第1項の限度額を超えてA種優先株主からの取得請求があった場合、取得の順位は、取得請求可能期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。
 - ④ 当社は、A種優先株式1株を取得するのと引換えにA種優先株式1株の払込金額相当額の現金を交付する。
- (4) 取得条項
- ① 当社は、発行に際して取締役会で定める日において、会社法第461条第2項に定める分配可能額（ただし、直前の取得請求可能期間になされた取得請求に応じて当社が取得したか取得することを決定した自己株式の簿価を控除する。）から5億円を控除した額を限度として、法令の定める範囲で、A種優先株式の一部または全部を取得することができる。
 - ② 一部取得の場合は、抽選その他の方法により決定する。
 - ③ 当社は、A種優先株式1株を取得するのと引換えにA種優先株式1株の払込金額相当額の現金を交付する。
- (5) 議決権
- A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。
- (6) 株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利の付与等
- ① 当社は、法令に定める場合を除き、A種優先株式について株式の併合または分割を行わない。
 - ② 当社は、A種優先株主に対し、会社法第202条第1項に基づく募集株式の割当てを受ける権利または会社法第241条第1項に基づく募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式の無償割当てまたは新株予約権の無償割当てを行わない。
- (7) 配当金の除斥期間等
- ① 配当財産が金銭である場合は、その支払開始日から満5年を経過してもなお受領されないときは、当社はその配当金の支払義務を免れるものとする。
 - ② 前項の金銭には利息を付けない。
- (8) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無
- 会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。
- (9) 議決権を有しないこととしている理由
- 資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年10月1日～ 平成29年12月31日	—	2,180,000	—	640,000	—	325,907

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	A種優先株式 900,000	—	「1(1)②発行済株式」の「内容」の記載を参照
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,500	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,271,800	12,718	同上
単元未満株式	普通株式 6,700	—	—
発行済株式総数	1,280,000	—	—
総株主の議決権	—	12,718	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれております。

②【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
伊豆箱根鉄道 株式会社	静岡県三島市大場 300番地	1,500	—	1,500	0.07
計	—	1,500	—	1,500	0.07

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	289, 161	393, 253
受取手形及び売掛金	504, 428	434, 216
商品	9, 929	20, 657
貯蔵品	98, 310	128, 184
繰延税金資産	7, 211	5, 698
その他	496, 527	572, 290
貸倒引当金	△6, 080	△6, 165
流動資産合計	1, 399, 487	1, 548, 135
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4, 294, 302	4, 185, 470
機械装置及び運搬具（純額）	708, 940	663, 129
土地	21, 084, 261	20, 735, 466
リース資産（純額）	60, 367	180, 307
建設仮勘定	41, 519	153, 913
その他（純額）	136, 291	119, 612
有形固定資産合計	26, 325, 683	26, 037, 898
無形固定資産		
リース資産	9, 371	6, 972
その他	135, 319	105, 565
無形固定資産合計	144, 691	112, 538
投資その他の資産		
投資有価証券	50, 230	50, 230
長期貸付金	297, 000	288, 000
繰延税金資産	30, 694	31, 225
その他	82, 203	83, 211
貸倒引当金	△156, 000	△156, 000
投資その他の資産合計	304, 128	296, 666
固定資産合計	26, 774, 502	26, 447, 102
資産合計	28, 173, 990	27, 995, 237

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	402,339	420,361
短期借入金	5,690,120	4,815,620
リース債務	28,273	50,050
未払法人税等	57,156	11,664
賞与引当金	150,509	62,920
商品券等引換損失引当金	52,000	48,118
その他	1,559,319	1,577,526
流動負債合計	7,939,719	6,986,261
固定負債		
長期借入金	1,334,120	2,031,030
リース債務	48,006	153,819
繰延税金負債	1,156	895
再評価に係る繰延税金負債	5,033,432	4,927,871
役員退職慰労引当金	27,867	22,833
退職給付に係る負債	1,746,204	1,790,418
資産除去債務	161,085	115,129
その他	485,338	295,939
固定負債合計	8,837,212	9,337,938
負債合計	16,776,931	16,324,200
純資産の部		
株主資本		
資本金	640,000	640,000
資本剰余金	325,907	325,907
利益剰余金	△536,837	△10,197
自己株式	△16,911	△16,911
株主資本合計	412,158	938,798
その他の包括利益累計額		
土地再評価差額金	10,869,064	10,628,522
退職給付に係る調整累計額	115,835	103,716
その他の包括利益累計額合計	10,984,900	10,732,239
純資産合計	11,397,058	11,671,037
負債純資産合計	28,173,990	27,995,237

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
営業収益	8,980,241	9,133,093
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	7,974,039	8,218,160
販売費及び一般管理費	665,852	697,752
営業費合計	8,639,891	8,915,913
営業利益	340,349	217,179
営業外収益		
受取利息	5,050	5,153
受取配当金	2,064	2,064
預り保証金精算益	—	18,536
その他	24,523	18,298
営業外収益合計	31,638	44,052
営業外費用		
支払利息	74,974	69,561
その他	24,197	18,597
営業外費用合計	99,172	88,158
経常利益	272,815	173,072
特別利益		
固定資産売却益	4,256	50,241
工事負担金等受入額	18,810	22,021
補助金収入	8,766	460
特別利益合計	31,833	72,722
特別損失		
固定資産売却損	292	—
固定資産圧縮損	18,236	21,705
固定資産除却損	7,807	26,063
減損損失	8,216	1,823
その他	410	—
特別損失合計	34,963	49,592
税金等調整前四半期純利益	269,685	196,202
法人税、住民税及び事業税	68,686	14,944
法人税等調整額	△3,868	△104,840
法人税等合計	64,817	△89,895
四半期純利益	204,867	286,097
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	204,867	286,097

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
四半期純利益	204,867	286,097
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	△11,956	△12,118
その他の包括利益合計	△11,956	△12,118
四半期包括利益	192,911	273,978
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	192,911	273,978
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
減価償却費	464,232千円	483,187千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	鉄道	バス	タクシー	レジャー ・不動産	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
営業収益	2,015,732	2,046,464	2,123,463	3,341,157	9,526,818	△546,577	8,980,241
セグメント利益 又は損失(△)	106,251	144,060	△2,072	89,127	337,366	2,982	340,349

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額2,982千円は、主にセグメント間取引消去2,982千円であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日）

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	鉄道	バス	タクシー	レジャー ・不動産	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
営業収益	2,034,514	1,997,072	2,098,210	3,545,575	9,675,373	△542,280	9,133,093
セグメント利益 又は損失(△)	51,284	20,330	△12,507	155,597	214,703	2,475	217,179

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額2,475千円は、主にセグメント間取引消去2,475千円であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	160円25銭	223円79銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	204,867	286,097
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	204,867	286,097
普通株式の期中平均株式数(株)	1,278,433	1,278,433

(注) 前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月9日

伊豆箱根鉄道株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 智章
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 長崎 将彦
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている伊豆箱根鉄道株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、伊豆箱根鉄道株式会社及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。